

## 東池袋地区補助81号線沿道まちづくり協議会勉強会（第4回）議事録

日 時 平成18年2月20日（月）19時～21時  
場 所 ソシエ東池袋会議室（東池袋第四区民集会室）  
課 題 まちづくりに関する制度と手法、その考え方  
出席者 り・らいふ研究会堀川・岩間、地域住民6名



**協議会会長（以下会長）挨拶**：昨年11月に街路事業が認可されたが、ただ道路を作るだけでなく沿道も一体的に整備するという全国での初めての試みを行っています。そのなかで3月まで勉強会という形でこの会を開催しています。

（中略：事業の進捗状況の説明）

今日は、事業にどういうメニューがあるのかを行ったことを、説明してもらい、共同化や様々な選択肢のなかで、自分がどのような行動をとるかを決める時にこのような知識があるのと無いのとでは選択の幅が変わりますので、是非様々な制度や補助事業があると言うことを知って帰って欲しい。

以前からユニバーサルデザインのまちづくりを唱えており、今回時間があれば勉強していきたい。

**り・らいふ堀川（以下堀川）**：資料に沿って説明。地区的状況、住民の継続居住意向、上位計画（都市計画MPにおける地域の位置付け）、都市計画道路、地区計画とその種類、市街地開発事業（土地区画整理事業とその種類、再開発事業、優良建築物など）、都心共同、しゃれまち、等価交換事業とそのメリットデメリットなど事業の概略の説明。

**会長**：補足として、鬼子母神の下の地下鉄13号線駅の周辺の環5の1（雑司が谷）の両サイドにしゃれまちが適用されている。当地区の都電東池袋駅より南の方は結局道路だけで周辺はフォローしないが、東池は周辺も事業を行っているので他の地区に比べて優遇されていることを頭に入れて欲しい。

**堀川**：（資料により仮想街区による共同化などの事業や考えられる事業手法導入ケースの説明）

様々な事業や補助を組み合わせることで、比較的小規模でも採算性や事業リスクが軽減される。いろんなケースがあるので様々な事業手法や補助を取り入れてケーススタディしていくことが大切。

**会長**：街区懇談会で共同化などについて話し合っていくと思うが、概ねの合意が無い限り区などは動いてくれない。また事業の賛否は個人がする上、契約前ならいつでも手を引けるのでとにかく話し合いはしておいた方が得。共同化についても民間事業者以外にも様々あり東池では新都市建設校舎も入ってきているので大いに検討比較して欲しい。

**住民**：いろいろな事業や補助制度があることが分かり、勉強になった。私のところにはまだ街区懇談会は出来ていないが今後どうなるのか。

**会長**：今2街区でしか行われていないが、今後もっと増やして検討していくことになると思う。そういうところに実際に出て是非検討して欲しい。繰り返すようですが、選択は住民の側にありどうしてもダメな時はいつでも手を引くことが出来ます。また最初から話し合わないと言うことは、かえって選択肢が狭まり損をすることになります。共同化はアイデアと夢を持ってやっていかなくてはならないと思います。また発想の転換も必要となることもあります。

**堀川**：次回は今回出来なかったユニバーサルデザインとまちづくりなどを勉強していきたいと思います。